

1 事業名

所沢市パークゴルフ場の指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市パークゴルフ場については、現指定管理者の指定期間が令和 5 年度末で満了となるため、令和 6 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】 所沢市パークゴルフ場

【指定期間】 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日（3 年間）

3 他自治体の類似する政策等

県内では鴻巣市、上尾市及び志木市において、パークゴルフ場を含む公園等への指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、所沢市体育施設設置及び管理条例

6 事業費及びその財源等

所沢市パークゴルフ場の運営は、委託料と利用者からの利用料金で行う。委託料の財源については、一般財源を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者認定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和5年7月12日

所沢市教育委員会
教育長 中島秀行様

所沢市教育委員会指定管理者選定委員会
委員長 池田淳

所沢市パークゴルフ場指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市パークゴルフ場の指定管理者候補者として、坂之下自治会を認定します。

記

1 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

2 非公募の理由

所沢市パークゴルフ場は、平成23年12月の開設当初より、地域密着型の屋外体育施設として坂之下自治会と業務委託契約を結んで受付業務を委託し、平成28年度からは、受付とコース整備も合わせて業務委託をしており、コース整備のノウハウも培ってきた経緯がある。

このため、指定管理者制度の導入後も安定した施設管理が確保できると共に、利用者数を伸ばしてきた実績から、地域に密着した自主事業の展開による利用者増に加え、自治会の活性化も見込める。

このことから、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募によらず指定管理者を選定する際の要件②「小規模な施設や地域に密着した施設など、市民参画、市民協働の視点から地域団体等による施設管理が適当であると認められる場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点 958点 / 得点割合：83.7%

(委員1名につき143点/委員8名の総計1,144点満点)

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

これまでの実績においても利用者の増加があり、更なる利用者の拡大に向けた独自事業の取組みは評価に値する。

事務局 スポーツ振興課

指定管理者申請者評価結果集計表

| | |
|-----|------------|
| 施設名 | 所沢市パークゴルフ場 |
|-----|------------|

| | |
|----|-----|
| 委員 | 8 名 |
|----|-----|

| 評価事項 | 配点 | 満点 | 坂之下自治会 |
|---------------------------|-----|-----|--------|
| I 基本方針 | | | |
| 1 団体理念 | | | |
| ① 団体の運営方針 | 3点 | 24点 | 22点 |
| 小計 | 3点 | 24点 | 22点 |
| 2 管理運営の基本方針 | | | |
| 事業計画に偏りはないか | 3点 | 24点 | 23点 |
| ① パークゴルフ場を管理運営する場合の基本方針 | 3点 | 24点 | 22点 |
| ② 現状分析と課題認識は適切か | 3点 | 24点 | 23点 |
| ③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か | 3点 | 24点 | 23点 |
| 小計 | 12点 | 96点 | 91点 |

| | | | |
|--|-----|------|------|
| II 事業計画 | | | |
| 1 基本事項 | | | |
| ① 開所時間、休所日についての方針、設定状況は適切か | 3点 | 24点 | 24点 |
| ② 利用料金についての方針、設定状況は適切か | 3点 | 24点 | 24点 |
| ③ 利用料金の減額・免除、還付についての方針、設定状況は適切か | 3点 | 24点 | 24点 |
| 小計 | 9点 | 72点 | 72点 |
| 2 運営業務 | | | |
| ① サービスの質の向上に関する方策は効果的か | 6点 | 48点 | 36点 |
| ② 施設利用の拡大に関する方策は効果的か | 3点 | 24点 | 20点 |
| ③ 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか（苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか） | 6点 | 48点 | 40点 |
| ④ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか | 3点 | 24点 | 17点 |
| 小計 | 18点 | 144点 | 113点 |
| 3 維持管理業務 | | | |
| ① 維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか | 3点 | 24点 | 21点 |
| 小計 | 3点 | 24点 | 21点 |

| | | | |
|--------------------------------------|-----|-----|-----|
| 4 管理経費に関する事項 | | | |
| ② 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか | 6点 | 48点 | 38点 |
| ④ 予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か | 3点 | 24点 | 19点 |
| 小 計 | 9点 | 72点 | 57点 |
| 5 環境配慮に関する事項 | | | |
| ① 環境に配慮した電力(再生可能エネルギー比率50%以上)の利用 | 2点 | 16点 | 16点 |
| ② 維持管理における環境への配慮は十分か(廃棄物の適正処理など) | 6点 | 48点 | 36点 |
| ③ その他の環境に関する取り組みが図られているか | 3点 | 24点 | 22点 |
| 小 計 | 11点 | 88点 | 74点 |
| 6 独自事業計画 | | | |
| ① 独自事業の計画があり、内容は効果的か | 6点 | 48点 | 40点 |
| 小 計 | 6点 | 48点 | 40点 |

| | | | |
|---------------------------------|-----|------|------|
| Ⅲ 運営体制・組織 | | | |
| 法人としての信頼性 | | | |
| 収支計画と事業計画の整合性は図られているか | 2点 | 16点 | 16点 |
| 収支計画の積算が明確で実現可能か | 2点 | 16点 | 16点 |
| 収入(市の見積額と比較) | 3点 | 24点 | 16点 |
| 経費(市の見積額と比較) | 3点 | 24点 | 8点 |
| 小 計 | 10点 | 80点 | 56点 |
| 1 実施体制 | | | |
| 組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか | 3点 | 24点 | 22点 |
| ① 市との連携体制は確保されているか | 3点 | 24点 | 22点 |
| ② 人員の確保及び配置の方策が計画されているか | 6点 | 48点 | 36点 |
| ③ 利用者の受付体制及び受付方法は適切か | 3点 | 24点 | 22点 |
| ④ 利用料金(使用料金)の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か | 3点 | 24点 | 22点 |
| ⑤ 利用料金(使用料金)の未払いに対する対応は適切か | 3点 | 24点 | 21点 |
| ⑥ 職員(従業員)の研修体制は適切か | 3点 | 24点 | 17点 |
| 小 計 | 24点 | 192点 | 162点 |
| 再委託計画 | | | |
| 再委託の計画内容は適切か | 3点 | 24点 | 21点 |
| 小 計 | 3点 | 24点 | 21点 |

| | | | |
|---|------|--------|------|
| 2 運営協力体制 | | | |
| 施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か | 3点 | 24点 | 17点 |
| ① 施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か | 3点 | 24点 | 20点 |
| 小 計 | 6点 | 48点 | 37点 |
| 3 安全管理・危機管理 | | | |
| ① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか | 6点 | 48点 | 35点 |
| ② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか | 3点 | 24点 | 18点 |
| 小 計 | 9点 | 72点 | 53点 |
| 4 情報公開、個人情報保護・情報管理 | | | |
| ① 情報公開に関する規程等が整備されているか | 2点 | 16点 | 16点 |
| ② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、対応及び体制は適切か | 2点 | 16点 | 16点 |
| ③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する対応及び体制は適切か | 3点 | 24点 | 19点 |
| 小 計 | 7点 | 56点 | 51点 |
| 合 計 | 130点 | 1,040点 | 870点 |

| 評価事項 | 配点 | 満点 | 坂之下自治会 |
|-------------------|------|--------|--------|
| 市内在住者の雇用 | 2点 | 16点 | 16点 |
| 障害者の雇用 | 2点 | 16点 | 16点 |
| 社会貢献の実績 | 3点 | 24点 | 23点 |
| 柳瀬川が氾濫した際の対応策は適切か | 6点 | 48点 | 33点 |
| 合 計 | 13点 | 104点 | 88点 |
| 総 合 計 | 143点 | 1,144点 | 958点 |

所沢市パークゴルフ場の指定管理者の指定手続経過

| | 内 容 | |
|-----------------------|--|-------------------------------|
| 令和5年 4月26日(水) | 第1回所沢市教育委員会指定管理者選定委員会 (施設見学、事前審議等) | |
| 5月17日(水) | 業務説明会 募集要項等の配布 | 場所：所沢市役所 401 会議室 参加団体：1 団体 |
| 5月17日(水) ～5月23日(火) | 質問事項の受付期間 | |
| 6月5日(月) ～6月9日(金) | 指定管理者の応募期間 | 応募団体：1 団体 |
| 7月4日(火) | 第2回所沢市教育委員会指定管理者選定委員会 (申請団体に対するヒアリング) | |
| 7月11日(火) | 第3回所沢市教育委員会指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者決定) | |
| 7月31日(月) | 教育委員会会議 | |
| 8月4日(金) | 指定管理者候補者認定結果通知送付 | |
| 9月1日(金) | 令和5年第3回定例会に指定管理者の指定議案提出 | |

今後の予定

| | |
|-----------------|---------------------|
| 令和5年11月頃 | 指定管理者と協議・協定書締結(3年間) |
| 令和6年 4月1日(月) | 指定管理者による管理運営開始 |